

労働基準広報 No.2234 2026 4/1

CONTENTS

特別企画 2026年 労働災害の企業内補償の水準 ————— 6

死亡・障害1級～3級(有扶養者)は 3000万円～3400万円が多数を占める

〈掲載業種〉鉄鋼／造船・重機／非鉄／機械・金属／自動車／運輸／
流通／外食・食品／紙・パルプ／ホテル・旅館

(編集部まとめ)

●トピック／労働保険等における
「現物給与の価額」の改正 ——— 22
「食事」の額は今年4月に改正となり
「住宅」の額は半年後の10月に改正
(編集部)

●弁護士&元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～ ————— 28
〈第139回〉競業禁止義務と違約金の適法性
～シリーズ元従業員事件(大阪高判令7.6.25)～
競業禁止義務違反で元労働者に
違約金合計1000万円の支払い命じる
(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●連載 労働スクランブル 第509回 ——— 48
職場でAI使用の労働者はまだ12.9%
(労働評論家・飯田康夫)

●NEWS ————— 1

- ◆ 育成就労制度のため人材開発分科会運営規程を改正／8年度から監理支援機関の審査が可能に
- ◆ 令和7年「人口動態統計速報」／出生と死亡いずれも減少し自然増減数18年連続減
- ◆ 厚労省「人材開発支援助成金」／不正受給20億円191事業所に返還命じ再発防止策
- ◆ 毎勤統計調査 令和7年分確報／現金給与総額は名目で増加したが実質では減少に

ほか

●わたしの監督雑感 ————— 26
茨城・鹿嶋労働基準監督署長 矢島進介

●労務資料 令和7年「労働組合基礎調査」
(厚生労働省調べ) ————— 40

●編集室 ————— 56

労務相談室

回答者

労働基準法 [課長職相当に専門職手当を支給し時間外手当支払わず] 差額支払えばよいか — 50 弁護士・平田健二

徴収法 [店舗と工場が約20あり年度更新を継続事業の一括手続にしたい] 要件は — 52 特定社労士・松本雄之

パワハラ [今年10月からパワハラの内容が拡大] 追加されるものは ——— 54 弁護士・平井彩